

平成20年第1回定例会（3月）一般質問

（1）一般ゴミ処理方法の今後について

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君、ご発言願います。
- 議員 宮下裕美子 通告書に従い、一般ゴミ処理方法の今後について、一般質問を行います。

現在、月形町では資源ゴミ以外の生ゴミを含む一般ゴミをそのままの状態ですべて埋め立て処理しています。埋め立て処分場の使用限度、つまり満杯になると推察されるのは平成26年頃で建設当初の計画より10年ほど延びています。これは資源ゴミの分別や一般ゴミの有料化によるところが大きく、近隣市町村に比べ早い時期からの取り組みが功を奏していると考えられますが、そうは言っても処分場が満杯になった後のことを考えなければなりません。

法律の改正によりこれから新しく設ける処分場は、一時処理をしたものしか埋め立てられなくなりました。よって町は岩見沢市・美唄市・三笠市・夕張市・月形町からなる南空知地域ゴミ処理広域化検討協議会に参加し、焼却炉による生ゴミを含む一般ゴミ全量を焼却処分するという方向で検討していると、昨年の秋に行われたまちづくり懇談会で報告していました。

しかしながら、私は生ゴミを含む一般ゴミの全量焼却に対して様々な観点から疑問があります。

1点目は、焼却炉の規模、つまりゴミの処理容量を決めるに当たり不確定要素が多いということです。この広域化検討協議会に参加している自治体は過疎化や高齢化が進んでおり、今後、急激な人口の減少が考えられ、参加自治体数も現在は5つですが財政的・政策的な面、加えて市町村合併の組み合わせなどで離脱する自治体が出てくる可能性もあり、また時代の流れとしてゴミ減量化の方向にあり、減量化運動の成果によってゴミは相当量減ることでしょう。

以上はゴミ処理量減少に関する不確定要素ですが、増加に関する要素としては、広域化により分別基準や意識が低下することが上げられます。広域化によって細部に目が届かなくなることや分別基準の低い地域に合わせた運用になる事例は、道内各地で既に見られています。

2点目は、コストの問題で、まず運搬コストですが広域の焼却炉がどこに建つかは未定とのことですが、その場所までゴミを運んで行かなければなりませんし、運搬用の燃

料だけでなくゴミ収集車も増車しなければ対応できません。それからゴミ収集量が計画処理量を下回った場合、ダイオキシン対策で一定の熱量を確保しなければならず、燃料を燃やすことになって新たなコストが発生しますし、実際に焼却炉を持つ自治体では問題になっていることです。先ほど不確定要素のところでも説明しましたが、この広域化検討協議会に参加する自治体ではゴミ減少の可能性が高いので、大いに懸念される場所です。更に焼却炉を持てばその維持管理費が発生し、それらを参加自治体が負担しなければなりませんし、一般に処理量割と合わせて均等割が発生するので、小さい自治体にとっては負担が大きい問題であると考えられます。ここからは推察ですが、京都議定書や地球温暖化対策の一環で、炭素税や環境税、排出量取引の導入も考えられます。焼却量の一般的な耐用年数は15年から20年とされていますので、その期間のうちに何らかの動きがあるのは必須です。

3点目は、現在の政策との矛盾です。今、町ではゴミの減量化に取り組んでおり、資源ゴミの分別は勿論、生ゴミを減らす目的でコンポストや生ゴミ処理機の助成を行ってきました。生ゴミを含む一般ゴミの全量焼却になった場合、町民が何でもいっしょくたんにして燃やしてしまえという発想にならないか心配です。そうはならないまでも生ゴミを分別して処理することで減量化を進めるという現在の方針に対して方向が変更されることは確かで、混乱を生じ兼ねません。それから町長は折に触れ、環境や地球温暖化対策・カーボンニュートラルなどの考えを示してきており、講演会の実施やペレットストーブの導入なども行ってきています。これらの政策に対して生ゴミを含む一般ゴミ全量焼却の方向は矛盾していると言わざるを得ません。

以上のように広域化と焼却炉の建設、そして生ゴミを含む一般ゴミの全量焼却の方向性は、様々な疑問と問題点をはらんでいますので、今、指摘したこれらの点を踏まえた上で、ゴミ処理方法の今後について、町長のお考えをお聞かせ下さい。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 答えさせていただきます。最初に南空知地域ゴミ処理広域化検討協議会がどのような経過でなったのかということの説明したいと思いますが、平成9年に国はゴミ処理に掛かるダイオキシン類発生防止等のガイドラインが策定され、そんな中で同年に北海道ではゴミ処理広域化計画ということで全道を32ブロックに分けて、南空知においては南空知広域圏全ての市町村が加入してこの広域化検討協議会が設立されたところですが、その後は平成11年に栗山町と南空知公衆衛生組合に入っていた長沼町・由仁町・南幌町の4町が恵庭北広島広域に加入するというので南空知から離脱したところですし、平成18年4月には北村と栗沢町が岩見沢市と合併するという

ことで、現在は岩見沢市・美唄市・三笠市・夕張市そして月形町というかたちで継続して広域化の協議をしているところであります。この広域化というのは、小さな単独市町村で焼却炉を持ってダイオキシンを発生させない高機能的なものは建設がおぼつかないという状況の中で、国が広域化を進めた状況にあると理解しているところであります。ただ今申し上げたように広域市町村の今後の少子化を含めた人口減の中での少量化というのは社会的に考えてもそのとおりであると考えていますし、いわゆる運搬コスト・ランニングコストが別段掛かっていくということは理解しているところでありますし、現在の制度がこのままたち行かないのではないか、温暖化を含めた時に新たな変化が出てくるということもごもっともなことであると思っております。

3月3日に環境省が地球温暖化の一環として2008年から2012年度までの5年間については、京都議定書における実行年次と重なっていますが、ここにおけるゴミの焼却による発電については、発電量を5割増やすということ、焼却しないで直接埋め立て処分を原則廃止することを決めており、これらについては廃棄物処理施設整備計画ということで、閣議にこの3月中に提出し閣議決定される見通しになっているということです。現在までの国内における発電量ですが平成5年末でゴミ焼却施設1,319施設のうち286施設に発電施設がある中で発電能力は平成16年末現在1,515メガワット、平成17年には1,630メガワットになる見込みということですが、この改定案の中では平成22年度までに発電能力を原子力発電所一基分に相当する870メガワット増やした2,500メガワットにするということで、それぞれ発電施設を設置する自治体については整備費の3分の1を補助する制度を今後、作っていくということだそうです。

その他に温暖化防止のためにゴミの肥料化・堆肥化なども盛り込むという新聞報道を見たところであります。

当時、この法律が出来た平成9年時点ではダイオキシが大問題になっていましたし、同じ年に京都において地球温暖化防止会議・京都議定書が締結されたことは、実は国民も含めてあまり知っていなかったということが現実的な姿であると思います。

近年、地球温暖化というのは全地球的なテーマとなっていますので、大いに今後、省資源そして再使用・再資源化ということに取り組んで行かなければならないと考えていますし、そういう意味で生ゴミについても有効な資源として利用していくという部分では、今までの南空知広域での生ゴミを一括処理する基本的な方向性については、再度、詰め直しをしなければならぬと考えているところであります。

○ 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

- 議員 宮下裕美子 ただ今の答弁で町側の考えは理解できました。生ゴミを資源として捉え、今後は広域協議会での生ゴミの全量焼却に関しては基本姿勢を詰め直すということに安心いたしました。

そこで提案ですが、これから3点について提案させていただければと思いますが、今、町長が生ゴミの処理に関して詰め直すということでしたが、それら新しい検討を加えるに当たっては、まず時間の確保がとても重要になります。現在、私たち月形町が持っているゴミ処理場の使用期限が平成26年頃ということですが、それより一層延ばして時間を稼ぐという観点からゴミ減量化の取り組みを今以上に進める必要があると考えられます。分別徹底のために町民への情報提供や教育を推進していくということです。今まで単発で色々な事業を取り組んできましたが、それを体系化したり、エコステーションのような啓蒙活動をするような場所を設置することも考えられます。高齢化の進行する将来を見据えて分別方法をただ細分化・厳格化するだけでなく、分かり易い分別基準を作ること、継続可能な分別方法やシステム開発することにも取り組んでほしいと考えています。

2点目は、これらと並行して将来的な処理方法を検討してほしいと思います。

先ほど町長から環境省が発電や肥料化・堆肥化に対して補助するということでしたが、私としては生ゴミをバイオマスエネルギーとして利用するための調査と研究ということで、先日、中和保全組合が主催した講演会でのバイオマスプラントの実例は月形町にも応用可能と考えられます。プラントで発生したガスや電気を効率よく使うことができる集合住宅として月形町には収容人員1,800人の刑務所という存在もありますし、プラントから生成される消化液、液肥状のものですが、これを散布する土地がたくさんあります。これらローカルエネルギーとして力を発揮するバイオマスの利用を積極的に検討してほしいと考えます。

3点目は、生ゴミの処理がいくらきちんと処理できたとしても生ゴミ以外の一般ゴミを焼却によらないで減量化する方法・一時処理する方法の検討が必要になってきます。分別出来なかったゴミはどうしても出てきますので、それらの体積を少なくする技術を焼却によらないでやる技術の研究をしてほしいと考えます。

これらのようにゴミ処理に関し独自の取り組みを強化することは、将来的な行政コストを抑えられるだけではなく、今後の市町村合併のおりにも優位に働くと考えられます。また検討結果に関しては月形町のみならず、広域協議会にも還元できるものなので、広域協議会にも情報提供しながら処理方法・選択に幅を持たせ議論し、最善の方法を選択してほしいと考えます。

以上3点を提案しましたが、これらについて町長のご意見をお聞きしたいと思います。

- 議長 吉田 義一 町長。
- 町長 櫻庭 誠二 ただ今3点だったと思いますが、1点目はゴミ減量化での分別についてお年寄りの方にも分かり易いもう少ししっかりしたものにしてはどうかということですが、これについては現在、平成20年度で今までの分別より更に細分化し減量化につながる分別については、係に指示を出していたところですが、一点、エコステーションという表現をされていますが、これらについては意味が分からないので後ほどの質問で聞かせていただければと考えております。

また生ゴミをバイオマスエネルギーとしてというご発言があったと思いますが、中和保全組合がやった「北海道農業とバイオマスエネルギー」ということで北大教授が言われていた生ゴミ・堆肥等から発生するメタンガスを有効に利用した発電もしくはガスの利用をと言われていると理解したところですが、これは厳密にはうちの町の生ゴミ量がどれくらいあるかという調査をしていないところですが、全国平均では大体30%が生ゴミだそうであり、それを月形町に置き換えてみますと年間1,700トンですから約500トン程度の生ゴミが出てくると仮定した時に、これがバイオマスエネルギーとして使えるだけの総量としてあるのかということは考えて行かなければいけないことであると考えますし、これらの施設が月形町という4,000人の町で持てるだけのいわゆるコスト的にビジュアルコスト・ランニングコストを考えた時に可能かどうかというのは、検討しなければならぬと考えておりました。

もう一点、どうしても分別できなかったものについてのいわゆる体積を含めたところでの加工技術をもうちょっと研究してはどうかということですが、これらについては現在もあります月形町環境保全推進協議会でエコバックの配布や電動生ゴミ処理機の導入ということで、行政区長を中心として行っています、ここについても相談申し上げるということ、また廃棄物処理場の相談役・審議員となってもらっている月形町廃棄物減量化推進審議会にもお諮りしながら、皆さんの意見も聞きながらですが、やっていきたいと考えていますが、一番はやはり今までの日本という国が大量消費そして大量廃棄という流れがあったと感じておりますので、今後においてもヨーロッパ並みのやはり環境にきちんと配慮したという意味での省資源化が流通を含めたところでのきちんとした考え方を、国民一人ひとりが持たなければなりませんし、そういう意味では私たちの町もエコを推進していく町としての政策を一つずつ出来る範囲でやっていきたいと考えているところであります。

- 議長 吉田 義一 宮下裕美子君。

- 議員 宮下裕美子 今の答弁でエコステーションの話と若干いくつかの指摘がありましたので、その部分について説明させていただきたいと思います。

エコステーションの考え方は、エコステーションと呼ばれる集会所でもいいですし掲示板でもいいのですが、エコロジーつまり環境に配慮したものを全て集めたような展示スペースのようなところです。現在、月形町役場の町民サロンには色々な分別回収ボックスが設置されており、衣服を回収するボックスもそこに置いてありますが、実際のところ役場に古着を持ってきてそこに置くということは、一般的にはなかなか難しいと考えられます。一般町民がそこに集うようなかたちで来やすいそしてそういうものをたくさん持ち運ぶ、情報を交換する、そして将来的にはそこでバイオディーゼルのための廃油を集めるなど活動の拠点になるような啓蒙する場所があればいいというふうに考えました。これは何も町が主催してやるだけのことではなく、NPOが活動しているのでそういう所と連携するなど、あるいは地域の方々との協力で可能であると考えます。

それから先ほどバイオマスエネルギーのプラントのところでは月形町の生ゴミ総量が推定500トン程度ということで、それがバイオマスプラントで十分かどうかということでしたが、この前の講演会の中では乳牛150頭程度の糞尿廃棄物で十分にプラントの稼働が可能であるというお話をされていました。

実際に私たちの生ゴミが500トンというのがどれくらいそれに当たるかというのはこれからの調査研究の課題であると思いますが、生ゴミの処理だけでなく農家から飼料残渣や米を収穫した後の稲わらを今は田んぼに鋤き込んでいますがそれを収集する、それから籾殻処理を今は燻炭ぐらいにしか出来なくて後は燃やしていますが、そういうものの処理を入れて、それらも全てバイオマスなので、それらを含めた中でプラントを発展させることも可能であると思います。

狭い範囲にこだわらず広い視野で色々な場面を検討していただきたいと考えています。

町長の答弁を聞いて非常に最初の全量生ゴミを含む一般ゴミ全量焼却という方向しか私たちには知らされていなかった中で、実際には生ゴミを資源として有効利用しようとする方向に変わっていることが分かりましたので、これからもその方向を維持しながら協議会の中でも積極的に発言して、より月形町らしい、そして月形町ならではの取り組みをしていってほしいと思います。

今、私が申し上げましたことに関して、町長からご答弁をいただきたいと思います。

- 議長 吉田 義一 町長。

- 町長 櫻庭 誠二 エコステーションの考え方については、良く理解したところであり、今後においてこれらについては、きちんとした検討を加えて行きたいと考えているところでもあります。

平成20年度ですが、私たちの町のいわゆる公共施設の部分については、地球温暖化防止実施計画の中で、今年度はこの計画については立てることになっていますし、もう一点、地域新エネルギービジョンというかたちで、これはNEDOの予算をもらってですが、地域にどれだけのエネルギーがあるかどうかということで、これらをどのように活用していくかということで、もうちょっと地域全体として考える計画を平成20年度に実施することを予定しておりますので、これらの中で地域資源としてきちんと活用していくものはしていくということでの方向付けをぜひしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- 議員 宮下裕美子 了解しました。